

滋賀県最低賃金について

滋賀労働局は、7月7日(火)開催する滋賀地方最低賃金審議会において、滋賀県最低賃金（地域別最低賃金）の改定に向けた諮問を予定しており、これにより、本年の滋賀県最低賃金の審議が本格的にスタートすることになります。

以下、地域別最低賃金の改定手順やこれまでの滋賀県最低賃金引上げの推移等について、まとめました。

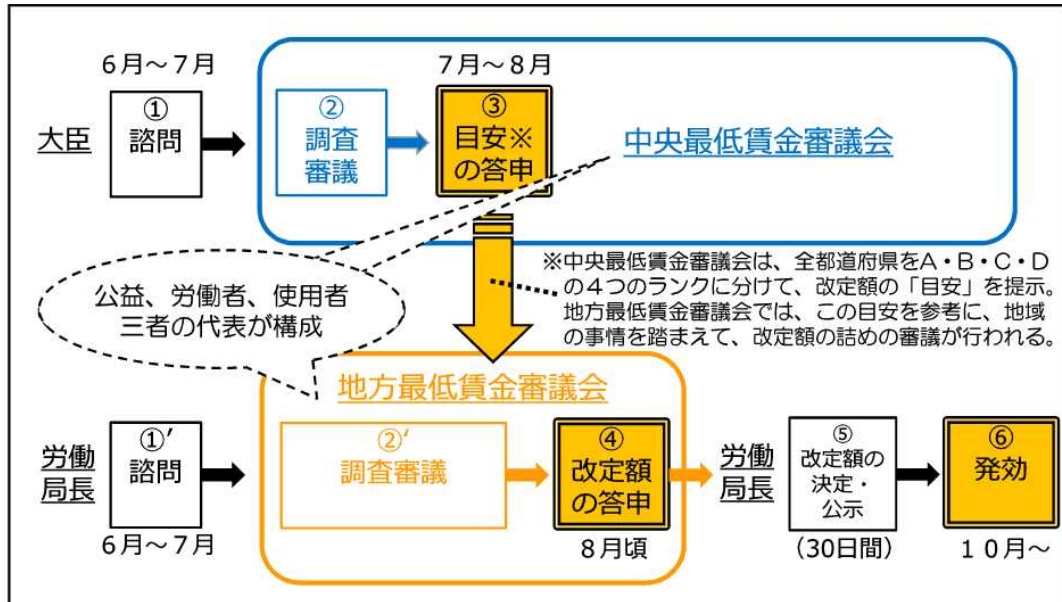
- 「**地域別最低賃金**」とは、産業や職種にかかわらず、各都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用される最低賃金です。
各都道府県に1つずつ、全部で47件の最低賃金が定められており、滋賀県最低賃金については、現在、時間額746円と定めています。
- 地域別最低賃金は、①労働者の生計費、②労働者の賃金、③通常の事業の賃金支払能力の3つの要素を勘案して定めるものとされており、地方労働局長が地方最低賃金審議会の答申を踏まえて改正を決定します。
- 地方最低賃金審議会は、中央最低賃金審議会が、毎年、47都道府県をA、B、C、Dの4つのランクに分け地方最低賃金審議会に対して提示する「目安」を参考に、地域の事情を踏まえて調査審議を行い、地方労働局長に対して改定額の答申を行います。

【平成26年度の改定経過】

- ・ 滋賀地方最低賃金審議会への諮問 平成26年7月8日(火曜日)
〔中央最低賃金審議会の目安答申 平成26年7月29日(火曜日)〕
- ・ 滋賀地方最低賃金審議会からの答申 平成26年8月12日(火曜日)
- ・ 滋賀県最低賃金の改正決定(公示) 平成26年9月9日(火曜日)
- ・ 改定された滋賀県最低賃金の発効 平成26年10月9日(木曜日)

1 地域別最低賃金額の改定手順

以下の手順を経て、都道府県労働局長が、地方最低賃金審議会の答申を踏まえて改定。



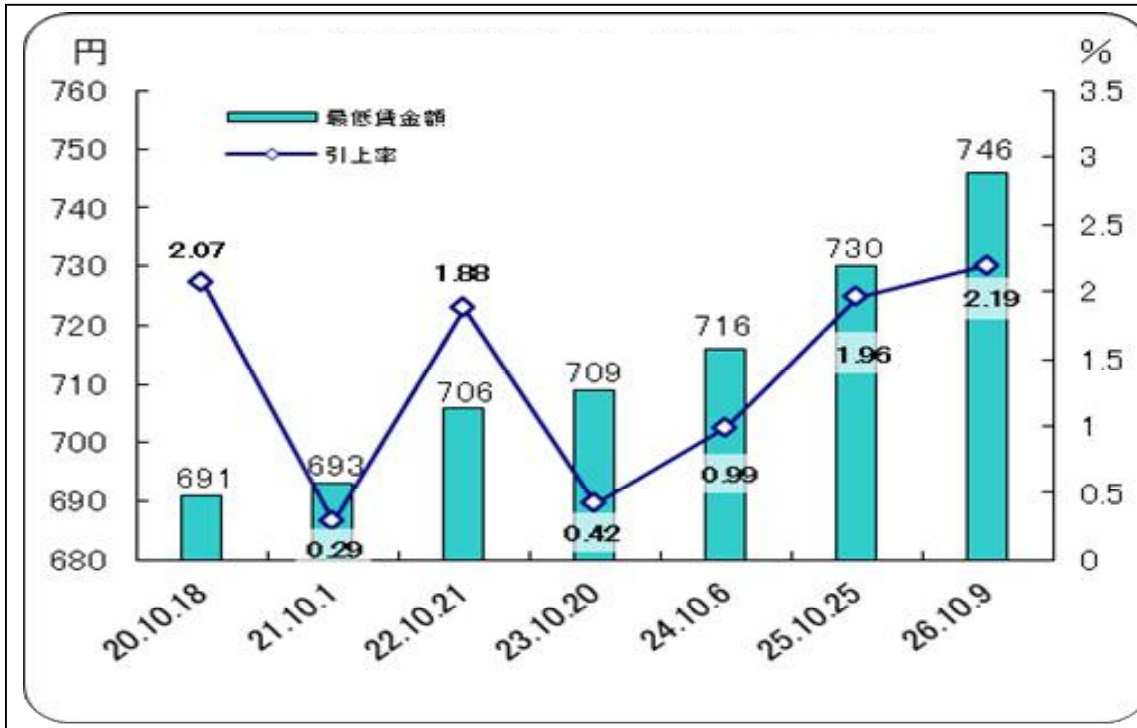
[平成26年度の目安答申]

中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会に対して示した目安額

平成26年度の目安答申

改定額の目安			
【答申のポイント】			
①ランクごとの引上げ額は、Aランク19円、Bランク15円、Cランク14円、Dランク12円（表1）			
②最低賃金額が生活保護水準を下回っている5都道府県については表2のとおり。			
(表1)			
ランク	都道府県	金額	
A	千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	19円	
B	茨城、栃木、埼玉、富山、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島	15円	
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、山梨、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、香川、福岡	14円	
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	13円	
(表2)			
都道府県	平成24年度データに基づく乖離額 (A)	平成25年度地域別最低賃金引上げ額 (B)	残された乖離額 (C) (=A-B)
北海道	26円	15円	11円
宮城	12円	11円	1円
東京	20円	19円	1円
兵庫	13円	12円	1円
広島	18円	14円	4円

2 滋賀県最低賃金額及び引上率の推移



(参) 過去7年間の目安額と引上げ額

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
最低賃金額	691円	693円	706円	709円	716円	730円	746円
引上額	14円	2円	13円	3円	7円	14円	16円
引上率	2.07%	0.29%	1.88%	0.42%	0.99%	1.96%	2.19%
目安額	11円	0円	10円	1円	4円	12円	15円
目安額との差	+3円	+2円	+3円	+2円	+3円	+2円	+1円

もう、チェックした？

滋賀県
最低賃金

746円

平成26年10月9日から！
※年齢によって、学生・学生アルバイトなどがあります。
年齢に無関係なく、パートや学生アルバイトなども含め、
すべての労働者に適用されます。
賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も。

厚生労働省

3 平成26年度地域別最低賃金額一覧

都道府県名	最低賃金時間額【円】	引上げ額【円】	発効年月日	都道府県名	最低賃金時間額【円】	引上げ額【円】	発効年月日
北海道	748 (734)	14	平成26年10月8日	京 都	789 (773)	16	平成26年10月22日
青 森	679 (665)	14	平成26年10月24日	大 阪	838 (819)	19	平成26年10月5日
岩 手	678 (665)	13	平成26年10月4日	兵 庫	776 (761)	15	平成26年10月1日
宮 城	710 (696)	14	平成26年10月16日	奈 良	724 (710)	14	平成26年10月3日
秋 田	679 (665)	14	平成26年10月5日	和歌山	715 (701)	14	平成26年10月17日
山 形	680 (665)	15	平成26年10月17日	鳥 取	677 (664)	13	平成26年10月8日
福 島	689 (675)	14	平成26年10月4日	島 根	679 (664)	15	平成26年10月5日
茨 城	729 (713)	16	平成26年10月4日	岡 山	719 (703)	16	平成26年10月5日
栃 木	733 (718)	15	平成26年10月1日	広 島	750 (733)	17	平成26年10月1日
群 馬	721 (707)	14	平成26年10月5日	山 口	715 (701)	14	平成26年10月1日
埼 玉	802 (785)	17	平成26年10月1日	徳 島	679 (666)	13	平成26年10月1日
千 葉	798 (777)	21	平成26年10月1日	香 川	702 (686)	16	平成26年10月1日
東 京	888 (869)	19	平成26年10月1日	愛 媛	680 (666)	14	平成26年10月12日
神奈川	887 (868)	19	平成26年10月1日	高 知	677 (664)	13	平成26年10月26日
新 潟	715 (701)	14	平成26年10月4日	福 岡	727 (712)	15	平成26年10月5日
富 山	728 (712)	16	平成26年10月1日	佐 賀	678 (664)	14	平成26年10月4日
石 川	718 (704)	14	平成26年10月5日	長 崎	677 (664)	13	平成26年10月1日
福 井	716 (701)	15	平成26年10月4日	熊 本	677 (664)	13	平成26年10月1日
山 梨	721 (706)	15	平成26年10月1日	大 分	677 (664)	13	平成26年10月4日
長 野	728 (713)	15	平成26年10月1日	宮 崎	677 (664)	13	平成26年10月16日
岐 阜	738 (724)	14	平成26年10月1日	鹿児島	678 (665)	13	平成26年10月19日
静 岡	765 (749)	16	平成26年10月5日	沖 縄	677 (664)	13	平成26年10月24日
愛 知	800 (780)	20	平成26年10月1日	全国加重平均額	780 (764)	16	
三 重	753 (737)	16	平成26年10月1日				
滋 賀	746 (730)	16	平成26年10月9日				

※2 括弧書きは、平成25年度地域別最低賃金額